

水土里情報を活用した土地改良区の施設管理(共有化)について紹介します

今回紹介する団体: 水土里ネット群馬、赤城西麓土地改良区

取組概要

【内容】

作成済みの土地改良区所有の施設の位置や各種情報をリンクした水土里情報システムに、農地台帳を元にした受益農地について「施設情報整備・共有化対策」を活用して地番図と突合を行い、施設情報と受益農地（組合員情報）の双方について地図情報の一元化を図ることで、水土里情報システムのさらなる利便性の向上を目的とする。

また、管路のネットワーク解析機能として、制水弁の影響範囲の解析を可能とすることにより、緊急時の迅速な連絡先の特定やリストを作成する機能を追加する。

【経緯】

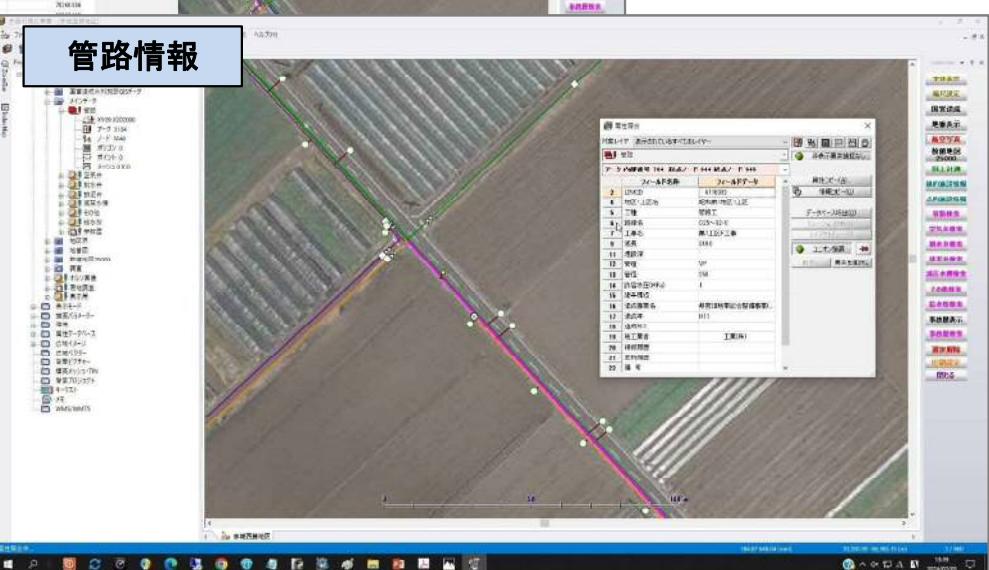
群馬県は、平成30年度から令和元年度に「農業水利施設情報可視化事業」にて赤城西麓土地改良区の水利施設の各種情報について、水土里情報システム化（G I S化とデータベース作成）を行った。

受益農地についてはG I Sとしては未整備であったため、令和4年度からの「施設情報整備・共有化対策」を活用し、4か年で受益農地（2,400 ha）の情報について、水土里情報システムにて整備を行うこととなった。

役物情報



管路情報





取組による効果

既に作成済みであった施設のG I S情報に加えて、受益農地や受益者情報を重ねてシステム化することにより、施設と受益者の関連する情報を一元的に管理・検索が可能となり、それぞれの情報の確認に15分超かかっていたものが3分程度になった。

今後の活用予定

作成したシステムを現地調査用のタブレットPCにインストールし運用することにより、現地で実際に位置を確認しながら施設や農地の情報を閲覧したり、雪や土砂により位置の確認が困難な場合等でも、ある程度の位置の確認が可能となるため、タブレットPCを用いた施設の管理等に活用する予定である。

GISシステムのバージョン情報

PC-Mapping Ver. 8

■お問い合わせ先

群馬県土地改良事業団体連合会 水土里情報センター

027-251-4105(代)